

## 福岡電気システム株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R5年 4月1日～ R8年 3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：R8年 3月までの、育児休業等及び仕事と育児の両立支援制度の  
取得アップに取り組む

#### <対策>

- R5年 4月～ 対象者と成り得る社員の現状を把握
- R5年 4月～ 対象社員へ個別に制度の周知と意向確認  
(その都度)

目標2：R8年 3月までに、年次有給休暇の一単位年の取得率を各自所有数の50%  
以上とする。

#### <対策>

- R5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- R5年 5月～ 取得状況の取りまとめ等による取得の懇意  
(毎月)

目標3：R5年 6月までに、子育て費用の助成制度を導入する。

#### <対策>

- R5年 4月～ 検討開始
- R5年 6月～ 制度導入及び社員への周知